

市公式 YouTube でライブ配信

20歳の門出をお祝い 令和7年 焼津市はたちの集い

市ホームページ



1/12(日)に「はたちの集い」を焼津文化会館で開催し、20歳の節目を迎えた人の人生の門出を市民の皆さんとお祝いします。
今年度も、市公式 YouTube で式典の様子などをライブ配信します。
問合せ スマイルライフ推進課 ☎631-6862

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、焼津市の「はたちの集い」への参加を希望する人（市内に住民登録をしていない人も参加可能）

※対象者には6月に案内状を送付しています。

※案内状がなくても当日参加できます。

※ご家族の式典への参加はできません。

※市外のはたちの集い（旧成人式）への参加を希望する場合は、直接その市区町村に問い合わせてください。

開催日 1/12(日)

※開催時間と会場は右表のとおり。

注意事項

●駐車場が限られているため、相乗りや送迎、公共交通機関でお越しください。

●臨時駐車場（焼津文化会館、清見田公園グラウンド、焼津西小学校、焼津中学校、やいづまちなか広場）を開放します。

※詳しくは市ホームページを確認してください。



【表】会場や開催時間など

会場	時間	内容	対象地区
焼津文化会館	13:00～14:00 (13:30～14:00)	受け付け (ライブ配信)	市内全地区
	14:00～14:30	式典(ライブ配信)	
	14:30～16:00 (14:30～15:10)	アトラクション (ライブ配信)	

問合せ ● 国保年金課 年金担当（市役所本庁舎2階） ☎626-1114
● 日本年金機構島田年金事務所 ☎0547-36-2211

国民年金のお知らせ

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときや加入者が亡くなったときなどに、加入者やその家族の生活を支える公的年金制度です。

■義務と権利

国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。

■加入のお知らせ

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金に加入したことをお知らせする案内」が20歳の誕生日から2～3週間ほどで送付されます（厚生年金保険に加入している人を除く）。

■保険料の納付に関する相談

収入が少ないため保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により、保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」（学生で、前年所得が一定額以下の場合）や「納付猶予制度」（学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合）などがあります。

申請がないまま保険料が未納になっていると、「万が一」のときに年金を受け取れない場合があるので相談してください。



詳しくはこちら

「学生納付特例」が申請できます

20歳になると学生でも国民年金の第1号被保険者になります。国民年金の第1号被保険者の令和6年度国民年金保険料は月額16,980円です。学生で保険料の納付が困難な場合は、早めに申請してください。

■対象者

大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する（夜間部や定時制課程、通信制課程を含む）20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が定められた基準以下である人

■申請先

国保年金課年金担当（市役所本庁舎2階）または大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）※マイナポータルを使った電子申請も可能です。

■持ち物

基礎年金番号通知書（年金手帳）、学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書（原本）、マイナンバーの分かるもの ※代理人が申請する場合は代理人の身分証明書が必要です。

※詳しくは日本年金機構ホームページを確認するか問い合わせください。



詳しくはこちら

藤枝税務署からのお知らせ

2/17(月)～3/17(月)は確定申告期間です。
申告が必要な人は必ず申告しましょう。
問合せ 藤枝税務署 ☎641-0680

01 【所得税申告相談の受け付け方法】

所得税申告相談の受け付け方法が時期によって異なります。ご注意ください。

日程	会場	方式
1/6(月)～31(金)	藤枝税務署	事前予約方式 【予約専用電話番号】☎054-641-0683
2/3(月)～14(金)	藤枝税務署	入場整理券方式 ※入場整理券は当日会場で配布するほか、国税庁LINE公式アカウントから事前にオンラインで入手可能。 ※電話などによる予約はできません。
2/17(月)～3/17(月)	確定申告会場 ※総合体育館（シーガルドーム）	
3/18(火)～31(月)	藤枝税務署	



国税庁LINE

02 【税理士による無料税務相談所】

対象 次のいずれかに該当する人

①令和5年分の事業所得・不動産所得・雑所得（年金を除く）が300万円以下（事業所得・不動産所得は、青色申告特別控除額と青色事業専従者給与額・事業専従者控除額の控除前）
※消費税の課税事業者の場合は、令和4年分の課税売上高が3,000万円以下。

②給与所得者および年金所得者（収入金額または所得金額が高額な人や相談内容が複雑な人を除く）

日程 1/29(水)～2/6(木)

時間 9:30～12:00、13:00～16:00(受け付けは15:00まで)

※土・日・月曜日（休館日）を除く。

会場 焼津文化会館 第1・2会議室

※会場への入場は当日配布する「入場整理券」が必要です。

持ち物 筆記用具、計算器具

定員 各日100人

03 【スマホ×マイナンバーカードでe-Tax】

e-Taxとは、国税を電子申告・納税できるシステムです。スマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。
※マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。



国税庁ホームページ

「自宅からのe-Tax」5つのメリット

- ①税務署への持参が不要
- ②印刷・郵送料が不要
- ③添付書類が不要（一部を除く）
- ④確定申告期間（2/17(月)～3/17(月)）は24時間いつでも利用可能
- ⑤書面提出より還付金が早く還付される



市立総合病院

看護師・助産師 随時募集

市立総合病院職員を随時募集します。

募集職種 看護師・助産師

募集人数 若干人

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、看護師・助産師の資格を有し、急性期病院での職務経験が令和6年3月31日現在で1年以上ある人

※令和6年度に既に実施した市立総合病院採用試験の受験申し込みをしている人は受験不可。

試験日 応相談

申込方法 市立総合病院ホームページから申し込む

※ホームページから申し込みができない場合は書面申し込みを案内しますので、問い合わせください。

※詳しくは市立総合病院ホームページを確認するか、問い合わせください。

申込・問合せ

市立総合病院 病院総務課 ☎623-3111(代)



詳しくはこちら

1月下旬に発送します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

納付済額のお知らせ

昨年中（令和6年1月1日～12月31日）に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、今年の確定申告の際、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。

市では、納付済額を記載したはがきをそれぞれ1月下旬に発送します。記載された額は昨年中に納付書や口座振替で納付した合計額です。確定申告などの資料となりますので大切に保管してください。

※年金天引きによる保険税（料）納付額については、日本年金機構などから送付される公的年金等源泉徴収票を確認してください。

問合せ

● 国民健康保険税に関すること

納税促進課 収納管理担当（市役所本庁舎3階） ☎626-2147

● 後期高齢者医療保険料に関すること

国保年金課 後期高齢者担当（市役所本庁舎2階） ☎626-2164

● 介護保険料に関すること

介護保険課 保険給付担当（市役所本庁舎2階） ☎626-1159